

信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区^(注1)内にお住まいの個人及び営業地区^(注1)内に事業所を置かれている中小企業者^(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1)営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP19に記載

(注2)中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超え総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代会は会員一人ひとりの意見が〈にっしん〉の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

任期・定数

●総代の任期は3年です。

現在の総代の方々は、2020年4月1日に就任していただきました。任期は2023年3月31日までです。

●総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は2021年7月1日現在128名です。

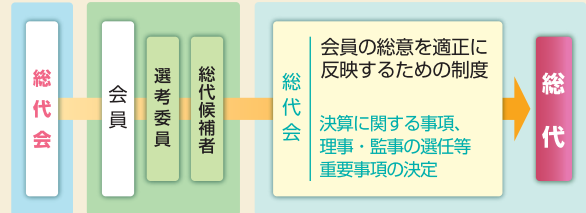
●〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

■ 総代候補者選考基準

- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

- ① 総代会の決議に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭提示
- ② 選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき総代候補者を選考
- ③ 理事長は、総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱



■ 総代とその選任方法

1. 選考委員の選任

各選任区域(6区)の総代定数を理事会で決議

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2. 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

右記掲示について電子公告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭掲示

異議申立期間(公告後2週間以内)

3. 総代の選任

会員からの異議が無い総代候補者及び異議の申出が選任区域の会員の1/3未満にとどまった総代候補者

選任区域の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2未満

いずれか選択

他の候補者を選考

欠員(選考を行わない)

(上記2以下の手続きを経て)

理事長は総代に委嘱

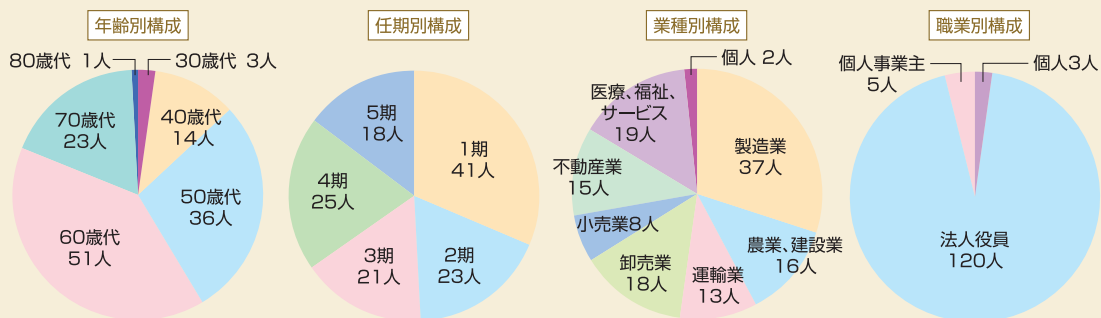
総代の氏名を、1週間以上店頭掲示

■ 総代の氏名・プロフィール

| 選任区域 | 氏名(2021年7月1日現在) | | | | | 50首順 敬称略 |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第1区 明石市・神戸市西区・ 洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東 浦町、旧北淡町、 旧津名町に限る) | 荒木 由香(1) 伊藤 明彦(5) 生頼 和清(1) 岸本 吉充(3) 櫻井 裕文(5) 玉木 良和(2) 中村 好晴(3) 日置 成行(3) 丸山 高史(3) | 碓武 宏章(5) 伊藤 一光(1) 小川 隆文(3) 黒住 浩(2) 佐藤 秀人(4) 豊田 洋一(3) 灰野 泰宏(1) 松井 一馬(1) 水野 裕行(1) | 池内 満(1) 茨木 幹人(2) 柿野 敏彦(5) 甲田 栄一(1) 須賀 敏明(1) 中市 浩嗣(3) 林田 治彦(4) 松岡 睦生(2) 山本四十二(2) | 池内 優介(5) 今森 康有(3) 柏木 伸夫(1) 小坂 泰輔(2) 田口 雅弘(1) 中谷 佳弘(1) 春名敏喜一(5) 松谷 和彦(1) | 池本 充宏(1) 梅田 和明(4) 川本 雅文(4) 酒井 清(4) 田中 安幸(3) 中西 隆之(4) 日置 一雅(2) 松本 隆雄(4) (43名) | |
| 第2区 加古川市・高砂市・ 姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡 | 近藤 龍樹(4) 福田 千秋(5) | 佐藤千代美(2) 光山 光秀(1) | 高木 学(4) 山口 雅也(2) | 高田 勝典(2) | 高橋 圭介(1) (8名) | |
| 第3区 三木市(旧美真郡を除く) 小野市・加西市 | 大谷 和之(4) 清水 玄成(3) 藤本 武利(3) | 岡島 正造(1) 須貝 学(1) 真嶋 省吾(5) | 五本上照正(3) 津村 慎吾(5) 宮脇 靖治(5) | 繁田 賢治(1) 友定 道介(2) 森元 和雄(4) | 島谷 学(2) 長田 光洋(4) 吉本伊知郎(1) (15名) | |
| 第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美真郡に限る) | 阿江 宏典(4) 福田 歩(2) | 岸本 恵一(5) 藤原 龍三(4) | 田野 晴夫(5) | 寺本 賢二(1) | 土肥 富幸(5) (7名) | |
| 第5区 神戸市(北区、東灘区、 灘区、中央区) 西宮市、芦屋市、尼崎市、 宝塚市、伊丹市 | 五十嵐晃治(1) 加藤 利雄(2) 楠田 一彦(4) 角南秀三郎(4) 多田 善計(4) 姫野富士夫(2) 前川 隆一(1) 陸 超(1) | 伊田 昌弘(5) 金丸 正樹(5) 小川 治(1) 瀬川 義雄(4) 橋 信之(1) 平田 隆敏(1) 増田 晴信(3) 劉 聖勇(3) | 上原嘉恒 ハイソリック(1) 河野 裕司(2) 佐伯 孝彦(4) 曹 英生(1) 中本広太郎(2) 福島 泰弘(1) 増田 浩也(1) | 岡山 悦司(3) 木戸 晃史(2) 菅原 寛(3) 竹花 博幸(3) 潘 國華(4) 堀本 正裕(1) 葉 長青(1) (36名) | | |
| 第6区 神戸市(兵庫区、長田区、 須磨区、垂水区) | 秋山 正一(3) 大室 雅裕(4) 高橋 省三(4) 松尾 博司(2) | 新井 裕喜(4) 小西 映(2) 武貞 知範(2) 松本 正彰(5) | 石津英一郎(5) 柴田 長治(1) 田中 龍夫(3) 八尾 徹(1) | 王 鋭輝(5) 進藤 孝治(1) 難波 健一(4) 柳川瀬伸二(1) | 大西 昭生(3) 高木 稔(4) 西光 民樹(1) (19名) | |

氏名の横の()内は就任回数です

プロフィール



■ 第46期通常総代会の決議事項

2021年6月21日第46期通常総代会をシーサイドホテル舞子ピラ神戸において開催し、下記の議案が承認可決されました。

- **報告事項**
 第46期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)業務報告、
 貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- **決議事項**
 - 第1号議案 第46期(2020年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 2021年度に係る役員賞与上限の件
 - 第3号議案 理事の任期満了に伴う理事選任の件
 - 第4号議案 監事選任の件
 - 第5号議案 退任理事に対する退職金支給の件
 - 第6号議案 会員除名の件

